

令和 7 年 1 月 定例教育委員会会議録	
開 会 日 時	令和 7 年 1 月 2 9 日（水曜日）午後 2 時 3 0 分
閉 会 日 時	令和 7 年 1 月 2 9 日（水曜日）午後 3 時 1 3 分
場 所	渋川市役所第二庁舎 2 0 1 会議室
出 席 者	教 育 長 下境 一浩 教育長職務代理者 岩崎 恵子 教 育 委 員 都橋 俊明 教 育 委 員 原澤 弘子 教 育 委 員 須田 公恵
説 明 の た め 出 席 し た 者	教 育 部 長 斉藤 章吉 教 育 総 務 課 長 西島 薫 学 校 教 育 課 長 飯塚 寿夫 生 涯 学 習 課 長 照井 智子 文 化 財 保 護 課 長 太田 国男 図 書 館 長 中澤 晃 中 央 公 民 館 長 須田 佳匡 伊 香 保 公 民 館 長 山田 健司 小 野 上 公 民 館 長 関口 礼二 子 持 公 民 館 長 中島 政普 赤 城 公 民 館 長 木暮 美由紀 北 橋 公 民 館 長 仲澤 隆 美 術 館 長 中山 久子 こ ども 支 援 課 長 野中 文子 財 産 活 用 課 長 齋藤 隆道
会 議 に 付 し た 議 件	1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件

	閉 会	午後 3 時 1 3 分
教育長	日程第 1 開会宣言 ただいまから 1 月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席者は 5 人で、会議は成立しました。 本日の会議は、会議日程により進めます。 日程第 2 会議録署名委員の指名について 渋川市教育委員会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により、教育長及び都橋委員を指名します。 日程第 3 前回会議録の承認について 前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することに異議ございませんか。 (異議なしの声) 教育長 異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。 日程第 4 教育長報告 ※ 次の事項について内容を説明した。 1 2 月 2 3 日 ふるさと渋川学生奨励金授与式 1 2 月 2 4 日 第 4 回渋川市立小中学校適正規模・適正配置庁内検討委員会 1 2 月 2 5 日 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会 1 月 1 0 日 部活動地域移行庁内検討委員会 1 月 1 2 日 令和 7 年渋川市はたちを祝う会 1 月 1 5 日 令和 6 年度渋川市教育委員会表彰審査委員会 1 月 1 6 日 令和 7 年度予算に係る市長査定 1 月 1 7 日 令和 6 年度渋川市戦没者追悼式 1 月 1 9 日 令和 6 年度上毛かるた競技渋川大会 1 月 2 2 日 教育実践記録審査委員会 1 月 2 4 日 中部地区人事会議 1 月 2 6 日 伝統芸能祭典	

1月26～29日 第79回国民スポーツ大会冬季大会
スケート競技会（スピード）

教育長

日程第5 会議に付議すべき事件

議事に入ります。

当局から、本日の説明員として財産活用課長を出席させたい旨の申し出がありました。これを認めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長

異議なしと認め、さよう決しました。それでは入室をお願いいたします。

（財産活用課長入室）

教育長

報告第1号 公民館と行政センターの統合方針に対する市長から教育委員会への意見聴取についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 報告第1号の内容を説明する。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

都橋委員

この資料の段階では、組織の具体的な形がまだ見えていません。このようにしていきたいという表現のみで、組織やその中に入る人事といったものはまだ見えていない部分がありますので、検討の余地はこれから先もあると思っています。

統合するとしても、別々に運用するとしても、仕事の中身は変わってはいけない。これまで以上に良くならなければいけないと思うところです。

そのあたりを踏まえて、市民目線を忘れないで、資料にもありましたように運営、組織作り、そういった視点で検討してもらえればいいと思います。

教育長

この場でお答えいただくのが難しいこともあると思いま

すが、いただいた質疑や見通しについて、財産活用課長から説明できることはありますか。

財産活用課長

組織や人事についてということですが、現在検討中のところですので、具体的に申し上げられる状況にございません。今後、市の内部で協議をしまして、検討した結果を逐次教育委員会へお伝えしていく予定です。

教育長

定例教育委員会には公民館長も出席しているので、どのように変わっていくのか、直接本人の声を伝えられる場所や、公民館長の感じていることや思いを伝えるような場面は必ずどこかで必要なのかなと思います。

都橋委員からご意見がありましたように、行政サイドとすれば統合することのメリットがあるわけですが、市民目線に立った時に「統合してよかった」「使いやすくなった」というところが残っていないと思います。我々はそこを目指して、組織や人事、予算をかけなくてはならないと思いますが、市民の方々から「使いやすくなった」「行きやすくなった」という声が聞こえてくるような統合であってほしいと思います。

ほかにもご質疑はいかがでしょうか。

岩崎委員

感想のようになりますが、メリットなどを説明いただき、私自身は分かったつもりですが、市民目線での新たな組織作りというところは1番気をつけていただきたいと思います。それぞれに行ってきたところを1つにして、よりよくなるようにという視点を常に持っていいただければ、よくなるとしか私たちからは思えないところです。

市民の方がどのように受け止めるのかというところは、丁寧にいろいろな場面で説明していただいたり、こういう方向で動いていますよということを様々な方法で伝えていただきたいと思います。市民の方からすると耳慣れない言葉に聞こえてしまうと拒否反応が出てしまう方もいると思います。理想とすると具体的にこうするところは良いところだとわかりやすく伝えるということは必要と感じたところです。

先日開催された公民館功労者表彰式に参加させていただき、講演会などまなびの機会が多くありました。まちづく

りの中で大事な災害対策や、新たなコミュニティの中での生きがいを見つけることなど、様々な役割を総合的に、新たなコミュニティセンターで行えるのであれば、市民からこういうことができる良い場所にしたいという意向を汲んでからできるのが本来のコミュニティセンターの作られ方ではないかなと思います。

財政的にスリム化すればいいことは分かりますが、市民目線の発言ですが、その点を丁寧にさせていただきたいと感じています。

教育長

他に、ご質疑はいかがでしょうか。

須田委員

統合することによって、社会教育法の適用から外れ、営利目的の事業を展開していける可能性があるということです。教育の公平性や中立性が損なわれないような事業を進めていただけるとありがたいと思います。

公民館の性格と市長部局、行政センターの性格を上手に融合して市民のサービス向上につながると思います。

教育長

貴重な視点をいただいたと思います。

原澤委員はいかがですか。

原澤委員

教育長がおっしゃった市民の視点ということに尽きると思います。公民館というと高齢者のことばかり考えている自分がいると思いました。公民館だよりを拝見すると高齢者の写真が多く、次が40・50・60代、私たちが公民館とどう付き合っていくのか、公民館は高齢者のものだと自分が思っていると、自分の発言で気づきました。こういう改革の時に、公民館は高齢者の拠り所という風に思うのは私だけかもしれませんが、もう少しあらゆる世代に開かれる意識改革も図れるようなきっかけ作りになると良いと思います。公民館と行政という言葉が外来語に乗るだけではなくて、あり方、誰に向けての存在かということが必要ではないか。自分自身の意識として気づいたのでそのように思いました。

教育長

中央公民館長へ質問しますが、先ほど委員からの発言に

あった公民館功労者表彰式の講演会にYouTuber芸人を講師に選びましたが、その選定理由や対象者を広げたイメージがあったと思いますが、その点について聞かせてください。

中央公民館長

先日の表彰式後の講演会の講師はYouTuber芸人ですが、これまでの社会教育とか生涯学習といった切り口ではなく、本当に市民目線で、公民館大好きということで活動されている方に身近なところでの話をいただきたいということで講演を依頼しました。

公民館を利用する年代は、やはり年齢層が高いということは事実で、これまでも課題になっておりまして、いかに若い世代・子どもたちを集めるかということでいろいろ工夫して取り組んでいます。けれども、平日の昼間となるとどうしても仕事や、子どもたちは学校へ行ったりということがあります。土日や夏休みは一昨年くらいから夏休みの宿題支援事業を厚くしたり、工夫しているところです。その時は来館するけれども結果的に平日の若い人たちの集客につながらない、学校や仕事がある中でも、もうひとひねり、ふたひねり工夫して行う方法があるのかなと考えているところです。

教育長

今、4人の教育委員から貴重な視点をいただいたと思います。この後、2月13日に開催される社会教育委員・公民館運営審議会の合同会議の中で、何を議するかだと思います。そこで課題が明確になってきたものが我々の元に戻ってきて、統合に向けての協議になっていくと思います。そこが解消されないと、不安も解消されないし、本当に良いものになるかという不安感が残ると思います。そういった点を大事にしていくのと、せつかく変えるのであるから対象をどこにするか、限定するわけではなく、幅広く、公民館を利用できる時間は年齢層によって限られてくるので、時間的に余裕がある高齢者が利用する率が高くなると思いますが、中央公民館長の発言のように公民館はいろいろ工夫して、子どもを取り込もう、そのお母さんの世代を取り込もうという形で取り組んでいるので、市で他の所属が実施しているような、例えば若者や親世代、子どもの親世代を対象にしたようなものとうまくリンクするようなものを

作っていけると充実したものになると考えました。

ここでは、報告を受けたこと、回答を求めますということをして、このあと2月13日、そして2月20日に皆様から貴重なご意見をいただきたいと思います。

それでは報告第1号については以上でよろしいでしょうか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。説明員は退室してください。

議案第1号 渋川市教育委員会表彰についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第1号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

都橋委員

表彰者の業績を大まかに教えてもらえますか。

学校教育課長

教職員についてです。教職員の表彰規定の中には、自己の職務の重要性を自覚し、ひたむきな努力を続け、その実績が顕著な者、そして永年勤続をし、職場の士気高揚及び後進の指導にひたむきな努力をしたものという規定がございます。

続いて児童及び生徒です。団体は古巻小学校吹奏楽部です。本年度、西関東小学校バンドフェスティバルのステージパフォーマンス部門で金賞を収めました。群馬県代表のみならず西関東代表として北海道で行われました全国大会に出場されました。日々の練習に真剣に取り組んでいるということを聞いております。

教育長

他に質疑はございませんでしょうか。

それでは教職員の表彰と、児童生徒の表彰を行う時期と場面を教えてください。

学校教育課長

児童生徒については学校で表彰を行っていただきます。卒業式の前日、卒業式の予行練習を行ってから、全校児童生徒の前で表彰を行うことを学校長へ依頼しております。文化活動を含めて大会で優秀な成績を収めた者はたくさんありますが、学校長の推薦があつて他の者の範となるということが大前提にありますのでそういった形で実施しています。教育関係者におきましては、2月20日に行われる次回の定例教育委員会の終了後に教育委員会表彰を例年実施しています。その際は表彰者5名と、その所属する学校長が出席することになっています。

教育長

他に質疑はございませんでしょうか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは議案第1号の採決を行います。おはかりいたします、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第1号を終わりにいたします。

ここで日程の追加がございます。

報告第2号 教育長の臨時代理の報告についてを議題といたします。

提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 報告第2号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

本件は新聞等でも報道された案件でもありますので、議会の議決を経なくてはいけないこと等を含めて経緯を説明してください。

学校教育課長

今年度、以前の教育委員会でも追認という形で説明させていただきましたが、渋川市については2,000万円を超える契約については議会の議決を求めるということであります。我々事務局はその点を理解しておらず、他県の同様事案に対して報道があり、本市でも確認したところ、令和元年度、2年度、昨年度と小学校の教科書が3回分にわたって2,000万円を超えておりました。なぜ高額になるかという、近年では先生方が使用する指導書の中にデジタル教科書がどの教科にも必ず1つありまして、それが比較的高額です。1番高額なものでは1点で7、8万円するものもあると聞いております。それが積もった場合に2,000万円を超え、議会の議決を経なくてはならないこととなります。市議会3月定例会に提出することも考えましたが、4月から先生方が使用するものであり、納品までに時間がかかるということで、1月に臨時議会が開催されましたので提出させていただき、教育委員会への報告が遅くなってしまったということになります。

教育長

学校教育課長からの説明でご理解いただけたと思いますが、教科書の採択は4年に1回行われます。小学校と中学校が1年ずつずれていますので、3年目には小学校となります。デジタル教科書が導入されたことによって指導教材の価格が大きく跳ね上がりました。そういった点を含めて議会の議決をいただいたことをご報告いたしました。

ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第2号を終わります。

本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後3時13分